

総合調整会議（2020. 5. 7）

○日時：令和2年5月7日（木） 午前8時45分 ～ 午前9時55分

○場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示事項

[市長]

- ・緊急事態宣言が延長された中で、施設の使用再開等、幅広く情報収集に努めること。
- ・議会へ十分な説明ができるよう、しっかりと準備をしておくこと。
- ・緊急事態宣言下での職員体制について、社会の動向等も含めて判断していきたい。各自、業務の状況を確認しておくこと。
- ・栗東トレセンについて、新しい場長が就任されている。緊急事態宣言解除後は、JRAと連携しながら体制作りにも努めるようお願いする。
- ・コロナ禍での業務については、優先順位を付けて整理しながら取り組むこと。
- ・若手職員や4月異動者、在宅勤務の職員等、コミュニケーションの取り方を工夫して気持ちの一つにして業務に取り組むこと。
- ・体が資本であり、健康には十分留意して業務に励んでほしい。

2. 審議事項

【案件名】栗東市「馬のまちビジョン」の策定について

→ 市民政策部理事、元気創造政策課長から説明

- ・第六次総合計画基本構想に示す「馬を活かしたまちづくりの推進」を補完する解説書的な位置付けのものとして、「馬のまち」としての取り組みの指針となる「馬のまちビジョン」を策定するもの。
- ・関係課会議での議論及び各所属への意見照会結果を踏まえ、ビジョン（案）を取りまとめたことから成案化を行いたい。

区分：再議

【案件名】北中小路地区大規模工場立地に関する栗東農民組合からの申し入れへの回答について

→ 環境経済部政策監、企業立地推進課長から説明

- ・回答にあたり、市の総合的なまちづくり基本政策に基づく土地利用方針並びに都市計画（線引き市街化編入）や農業振興（農振農用地）など部局をまたぐ内容となるため、審議を依

頼するもの。

- ・特に3点目の「広大な優良農地の喪失について」は各部局をまたがるものであり十分な議論をお願いしたい。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】第3期栗東市障がい者基本計画・第6期栗東市障がい福祉計画の策定について

→ 健康福祉部長、障がい福祉課長から説明

- ・「栗東市障がい者基本計画」及び「障がい福祉計画」の見直しについて

障がい者基本計画（第3期：令和3年度～令和8年度）

障害者基本法に基づく「市町障がい者基本計画」として策定。本市も、この障害者基本法に基づく国の「障がい基本計画」及び滋賀県の「新・障害者福祉しがプラン」を基本とした、栗東市総合計画の部門計画として位置付けるもの。

障がい福祉計画（第6期：令和3年度～令和5年度）

障害者総合支援法第88条に基づく障がい福祉サービス等の確保に関する計画となり、市に策定が義務付けられていることから、3ヶ年における障がい福祉サービス見込み量等を定めた新たな計画を策定するもの。

計画の策定委託について

指名型プロポーザル方式による。

5月13日にプロポーザルを実施し、応募2者から委託業者1者を選定する予定。

計画策定スケジュールについて

- ・栗東市障がい者基本計画及び栗東市障がい福祉計画策定委員会設置要綱に基づく会議を今年度4回実施予定。
- ・別添のスケジュールに基づき、アンケート調査、ヒアリング等を実施する予定。
- ・令和2年10月施行予定の手話言語条例および栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例を盛り込んだ計画を策定する。
- ・総合調整会議後に議会へ報告する。

区分：了解

【案件名】栗東市文化財保存活用地域計画策定について

→ 教育部長、教育部次長から説明

- ・本計画は、市内の文化財の保存と活用に対して取り組んでいく目標や具体的な取り組みの内容を記載した基本的なアクションプランで、総合的な文化財の把握を踏まえ、2か年計画で策定するもの。
- ・栗東市文化財保存活用地域計画策定協議会ならびに庁内連絡会議の設置について

本計画の策定にあたり、学識経験者・文化財所有者・商工関係者・観光関係者・市民等からなる策定委員会を設置し広く意見を徴取する。また、関係課（商工観光労政課・都市計画課・住宅課・スポーツ文化振興課・歴史民俗博物館）から構成される庁内連絡会議を設置し庁内の連携を図る。

・策定支援業務（初年度）の発注について

本業務の性質上、専門的な知識や技能、提案能力などが必要であることから、公募型プロポーザル方式で随意契約とする。選定にあたり、市民政策部理事、建設部長、環境経済部長、教育部長を審査員としたい。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・在宅勤務している中で、部次長には気遣い、配慮いただいていることに感謝している。新型コロナウイルス関連の業務が増えており、事務事業の選択や延伸等を検討する時期になってきている。職員間のコミュニケーションが難しい勤務体制ではあるが宜しく願いたい。

以上